



市民の皆様からの御意見を募集します

公共ホールの最適化に向けた取組方針(案)について

本市では、ホール機能に着目した資産保有の最適化に向け、利用状況や将来の利用想定を踏まえながら、あるべき機能を検討するとともに、更なる施設利用の機会を提供することが可能となるよう、施設の適正配置等について検討を行うこととしております。

本市の公共ホールの最適化に向けた今後の取組の方向性について、「公共ホールの最適化に向けた取組方針(案)」として取りまとめたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見の募集期間

令和7年11月28日(金)から令和8年1月16日(金)まで

※郵送の場合は、当日消印有効です。

※持参の場合は、開庁日の8時30分から正午、13時から17時15分までにお持ちください。

2 意見の提出方法

氏名(団体の場合は、名称及び代表者の氏名)及び連絡先(電話番号、住所又はメールアドレス)を明記の上、次のいずれかの方法で御意見をお寄せください。なお、意見書の書式は自由です。

① 郵送・持参・FAX

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市総務企画局公共施設総合調整室(川崎市役所本庁舎8階)

FAX:044-200-3627

② 電子メール(専用フォーム)

市ホームページのパブリックコメント専用ページから、所定の方式により送信してください。アドレス及び二次元コードは次のとおりです。

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/170/0000181299.html>



《注意事項》

- お寄せいただいた御意見に対して個別の回答はいたしません。市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市のホームページ等で公表いたします。
- 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報の保護に関する法律その他の関連規定に基づき厳重に保護・管理します。
- 電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので、御了承ください。

3 資料の閲覧及び配布場所

- (1)川崎市総務企画局公共施設総合調整室(川崎市役所本庁舎8階)
- (2)かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)
- (3)各区役所・支所・出張所の市政資料コーナー、各市民館、各図書館
- (4)川崎能楽堂、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センター

※川崎市ホームページからもご覧いただけます。

4 問い合わせ先

川崎市総務企画局公共施設総合調整室 電話:044-200-2346 FAX:044-200-3627

公共ホールの最適化に向けた取組方針(案)

について、御意見をお聞かせください。

意見募集期間 令和7(2025)年11月28日[金]～

令和8(2026)年1月16日[金]

本パンフレットは、抜粋版のため、是非、本編も読んでいただき、御意見をお聞かせください。



1 本取組方針(案)について

本市の公共ホールについては、築30年以上となる施設が多く、施設・設備の老朽化やバリアフリーへの対応などの課題があり、また、客席利用率が低い利用や、音楽・ダンスの練習といった、客席などのホール設備がなくても対応可能な用途での利用など、利用用途とホールが保有する機能との不一致の課題があり、現在の利用ニーズ等に対応した機能の提供が求められています。

そこで、単純にこれまでと同様の規模・形態で更新するのではなく、利用状況や将来の利用想定を踏まえながら、あるべき機能を検討するとともに、更なる施設利用の機会を提供することが可能となるよう、公共ホールの適正配置等について検討を行うこととしました。

こうしたことから、本取組方針では、

本市の公共ホールの最適化に向けた取組の方向性を取りまとめました。

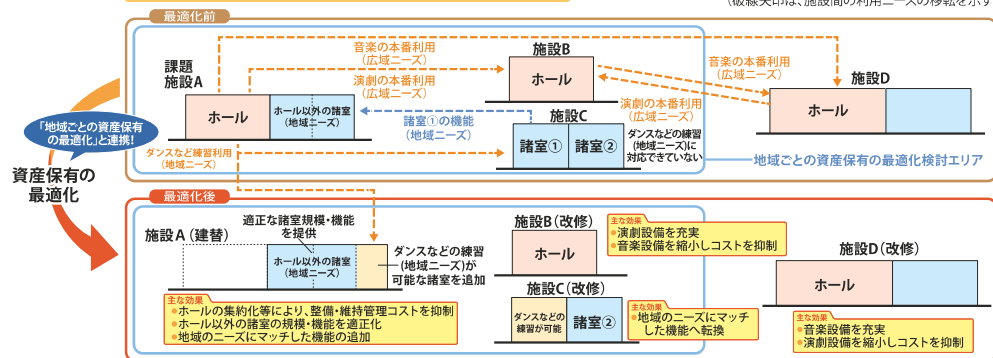
2 公共ホールの最適化とは

ホール機能の集約化や役割分担を行うことで利用環境の向上やニーズに合った機能の提供といったサービス面の向上とともに、代替えや維持管理費用などを抑制することを目指す取組です。

公共ホールには地域の方が多く利用されるホール機能以外の諸室などもあることから、公共ホールの最適化にあたっては、本市の資産マネジメントの取組である「地域ごとの資産保有の最適化」と連携しながら進めていきます。(※資産マネジメント第3期実施方針参照)

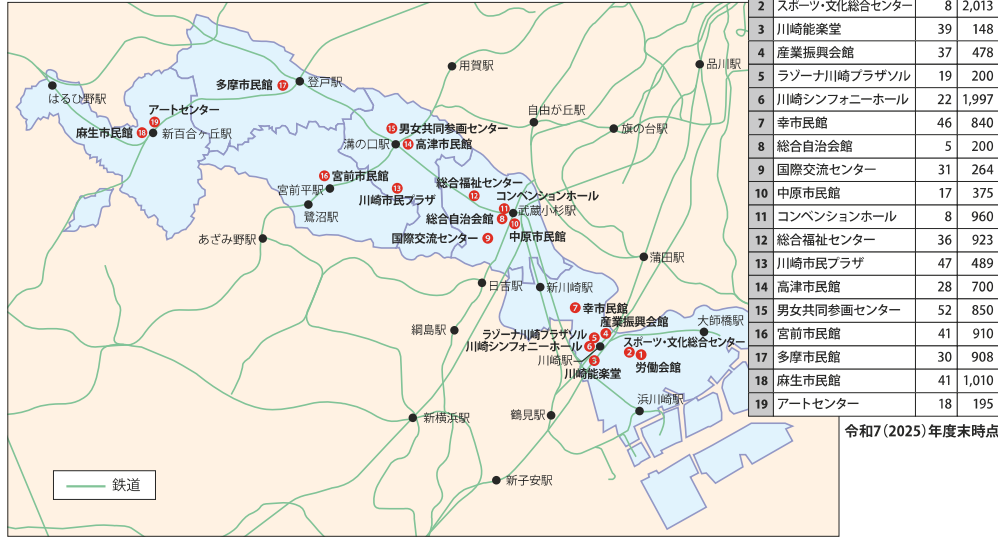
公共ホールの最適化に向けた取組と主な効果(イメージ)

(破線矢印は、施設間の利用ニーズの移転を示す)



3 本市における公共ホールの設置状況

本市では、19の公共ホールを設置しております。

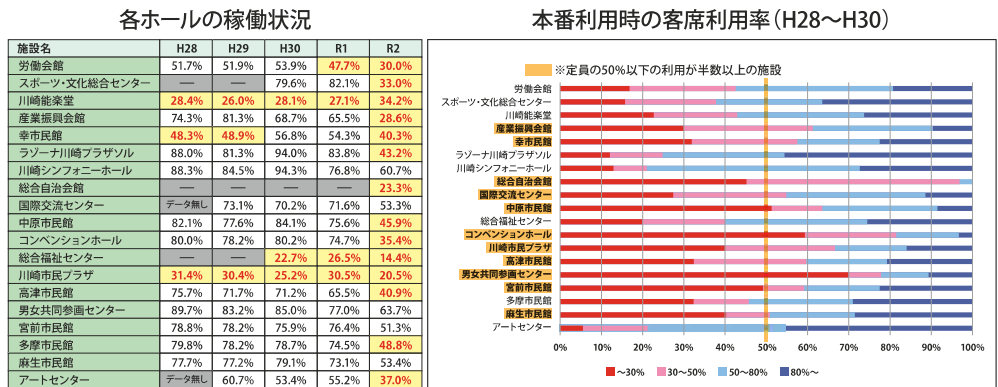


4 各ホールの稼働状況と本番利用時の客席利用率

各ホールの稼働状況を見ると、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2(2020)年度の稼働率が低下していますが、従前から稼働率が低いホールがあります。

また、各ホールの本番利用時の客席利用率を見ると、多くのホール(19施設中11施設)で定員数の5割以下の利用が半数以上となっています。なお、本番利用以外にも、客席を使用しない練習場所としての利用もあります。

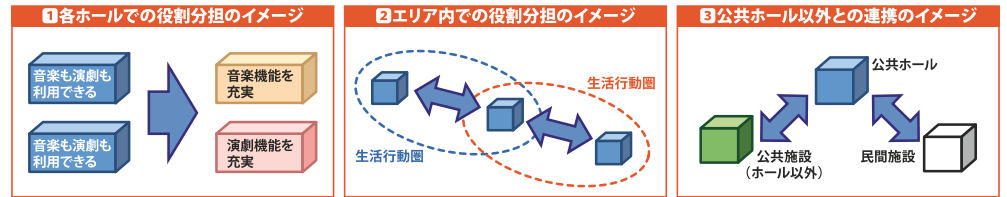
利用客席数が少ない場合や客席を利用しない場合でも、ホールの維持管理コストが生じ、施設規模が大きいほど支出が大きくなることから、利用実態に合った適切なホール機能を提供する必要があります。



5 検討にあたっての基本的な考え方

本市の公共ホールの状況を踏まえ、以下の考え方で最適化に向けた検討を行うこととしました。

- 現在の機能・規模の適正化を念頭に、各ホールで適切に役割分担を行うことを検討する。
- 「生活行動圏」をエリアとして設定し、それぞれのエリア内で各ホールの役割分担を検討する。
- 本市の公共ホール以外の施設との連携も視野に入れて検討を進める。



6 検討の進め方

各ホールの役割分担について、以下のとおり検討を進めることとしました。

- 検討の軸となる課題施設を抽出し、課題施設の需要量を算出する。
- 各ホールの需要受け入れ可能枠を算出し、課題施設からの需要移転可能性を検討する。
- 各パターンでの60年間将来予測コストを算出し比較検討する。

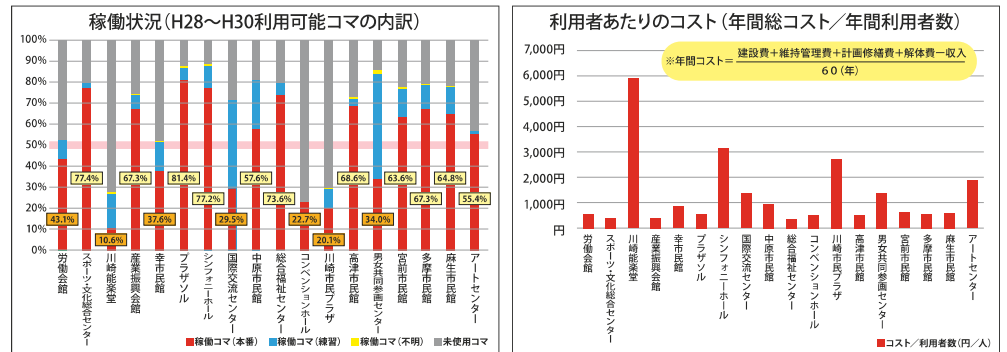
課題施設の抽出方法

検討可能な役割分担のパターンは、理論上の組み合わせが膨大な数に及ぶため、全てを同時に検討することは困難なことから、ホールに係る利用合理性と経済合理性を指標として、それぞれの指標が相対的に低い施設を、検討の軸となる課題施設とします。

- 利用合理性: 本番の稼働率 (本番での利用コマ数 ÷ 利用可能コマ数)
- 経済合理性: 利用者あたりのコスト (年間予測収支 ÷ 年間客席利用者数)

7 本番稼働率と利用者あたりのコスト

各ホールの本番稼働率(利用合理性)と利用者あたりのコスト(経済合理性)は以下のとおりです。



8 課題施設の抽出について

利用合理性、経済合理性それぞれの指標が相対的に低い施設を抽出し、川崎能楽堂、幸市民館、国際交流センター、川崎市民プラザ、男女共同参画センターの5施設を課題施設としました。

施設ごとの利用合理性(本番稼働率)と経済合理性(利用者あたりのコスト)の2つの指標について、数値を偏差値化し、それぞれの指標が相対的に低い施設を、検討の軸となる課題施設として抽出します。なお、利用合理性・経済合理性ともに、社会経済情勢の変化に伴い変動する性質のものであることから、以下の考え方で評価しました。

評価の考え方

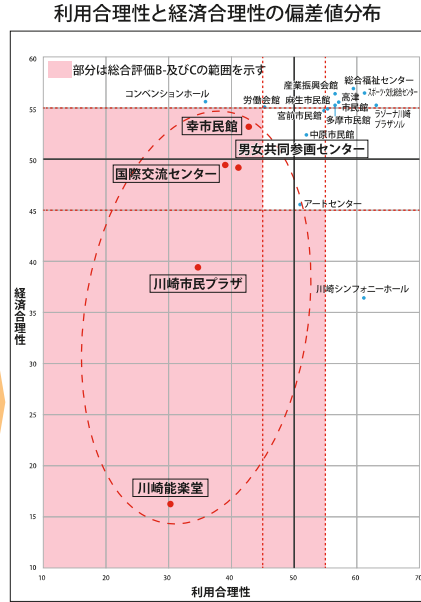
課題施設の抽出に当たっては、偏差値50±5(偏差値45~55)を平均ゾーンとして捉え、それぞれの指標の偏差値が

- 55以上となる施設を【A】
- 45以上~55未満となる施設を【B】
- 45未満となる施設を【C】

と分類し、利用合理性と経済合理性のそれぞれの評価を以下の考え方の通り統合し、総合評価が【B-】もしくは【C】となるホールを「課題施設」として抽出。

施設	経済合理性	利用合理性	総合評価
①	A	B	B+
②	A	C	B
③	B	C	B-
④	C	A	B
⑤	C	C	C

各ホールについて評価を実施



なお、課題施設の需要移転の可能性について確認を行うことなどを目的に、理論上、需要移転可能な最大施設数の検証を行っておりますので、詳細は本編をご覧ください。

9 利用団体等からの主な御意見

本取組を進めるにあたっては、利用状況のデータ分析結果のみではなく、実際の利用者の声を反映することが重要であるため、令和3(2021)年から令和7年(2025)年にかけて、ホール利用団体等へのヒアリングを4回実施しました。頂いた主な御意見等は以下のとおりとなります。

規模・機能について

- 川崎市は他都市と比べて300~500人程度の中規模ホールが少ないため、中規模ホールを増やしてほしい。
- 学校の音楽室、教室などが練習場所としても使えるといい。
- 客席数が多いホールは、縮小して防音スタジオを作れないか。
- 市民館を建替える際は、音楽練習室があるといい。
- 大ホール+中ホール(小ホール)という構成は、リハーサルができるスペースがあるためイベント時に便利である。
- 太鼓の練習が可能な防音室など、練習場所が不足している。
- 市民館は各区に1つずつある必要はないと思う。
- オーケストラとして利用する場合は舞台の広さが重要である。
- 乳幼児を持つ親御さんのための親子室が欲しい。
- 飲食できる場所があると集まりやすい。

予約・抽選・運用について

- 施設ごとの予約ルールが異なる、分かりにくい。
- 連続した日程の確保が困難(準備、本番、撤収に必要)である。
- 予約抽選のために6か月前の土日に現地に行かなければならない施設もあり、抽選の仕方を改善してほしい。
- 21時に閉館となると、仕事が終わってから見に来れないので、閉館時間を遅くしてほしい。

料金・経済性について

- 練習料金の低廉さは評価できる。
- 民間より安い料金設定で提供するのが公共施設の役割ではないか。
- 興行は料金を上げる仕組みが妥当ではないか。
- 稼働率が高いのに経済合理性が低いという事は、価格設定自体がおかしいのではないか。

その他

- 利用率、コストだけで判断せず、文化としての質を守っていくこと、文化の中身をみていくことが大切である。
- 稼働率の低さにはアクセスの悪さも影響している。
- アクセスが悪いところは循環バスがあるといい。
- 課題施設は潰すのではなく、改善させる検討をしてほしい。
- ホールを利用目的別に分ける考えはいいと思う。
- 本番稼働率を高めるための検討をした方がいいのではないか。
- 民間ホールの方が使い勝手はいいので、市として誘導した方がいい。
- 学校の卒業式などでホールを使ってもうといういい出になる。

舞台・楽屋・搬入・設備について

- 袖や楽屋の広さは重要である。
- トラックの待機場所など、搬入出のことも考えてほしい。
- 楽器置き場がないことが多いので、あった方がいい。
- 女性用トイレが少ない施設は、混雑緩和のため増やしてほしい。
- 楽屋に車椅子トイレが欲しい。
- 動画配信できるようにホールにネット環境を充実させてほしい。
- 音響の良いホールが少ないので、コンサートをするときに川崎市の選択肢がないこともある。

10 課題施設のホールに係る取組の方向性

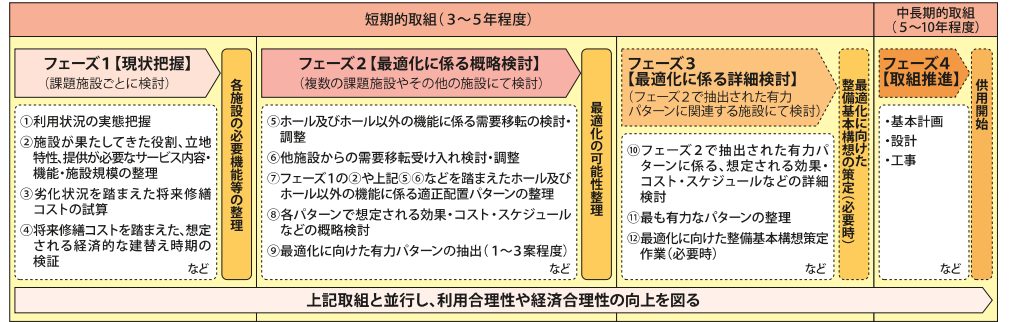
「公共ホールの最適化」に向けては、下記の標準ロードマップに示すとおり、様々な検討などを段階的に進めていく必要があり、施設の状態に応じ8年~15年程度の期間が想定されます。

令和7(2025)年5月時点の本市人口推計では、人口のピークがおおむね10年後(令和17(2035)年頃)、ピークを越え現在と同程度の人口となるのがおおむね20年後(令和27(2045)年頃)であると示されており、こうした将来の人口動向を踏まえ、本取組を着実に進めていきます。

本取組を進めるにあたっては、市民意見などを丁寧に伺いながら、これまで各施設が果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービスや機能・施設規模等の整理を行った上で、需要移転などについて具体的に検討・調整していきます。

課題施設ごとのホールに係る取組の方向性は、(1)~(5)のとおりとなります。

標準ロードマップ ※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面的間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。



1 川崎能楽堂



所在地	川崎区日進町1-37	建築年月日	昭和61(1986)年4月1日
生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア	築年数(令和7年度末時点)	築39年
構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上2階	敷地面積	535.57㎡
		延床面積	543.81㎡
主な諸室	ホール、和室(控室)	施設所管局	市民文化局
ホール稼働率	27.5%	客席数	固定148席
本番稼働率	10.6%		
設置目的等	川崎能楽堂は、土地所有者から無償貸与を受けた土地に、川崎駅前再開発による転出企業から建物の寄付を受け、昭和61(1986)年に開館しました。基本的には能舞台としての専門ホールであり、邦楽を中心に創意を活かしたパフォーマンスの稽古、発表、鑑賞の場として利用されており、また、主催事業として定期劇や狂言全集、能楽教室などを実施しています。		
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■本施設のホール稼働率は約27%、その内訳は、本番稼働率が約11%、練習稼働率が約16%となっております。また、利用合理性、経済合理性は他のホールと比較しどちらも低く、これらの両面での改善が必要ホールとなっております。 ■一方で、本施設は“能”を行うための専門性の高いホールであり、利用合理性・経済合理性の大幅な改善には、“能”以外での本番利用が難しいことや、客席数が148席と少ないことなどが、課題になると思われませんが、ホールの高い専門性を活かした活用策が重要な視点となります。 ■今後は、こうした状況を踏まえつつ、本施設の文化的側面やこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。 ■上記検討にあたっては、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。 		
最適化に向けた取組のロードマップ(想定)	今後の取組 令和8年度 → 令和9~10年度 → 令和10~11年度 フェーズ1【現状把握】 → フェーズ2【最適化に係る概略検討】 → フェーズ3【最適化に係る詳細検討】 → フェーズ4【取組推進】 ※フェーズ2・3での検討結果によっては、当面的間、集約化等を行わず、既存施設の長寿命化等を図る場合があります。		

2 幸市民館



外観



ホール内観



案内図(川崎市都市計画基本図より)

施設概要	所在地	幸区手本町1-11-2	建築年月日	昭和55(1980)年3月31日		
	生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア	築年数 (令和7年度末時点)	築46年		
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階	敷地面積	6,433.38㎡	延床面積	6,086.30㎡ (幸図書館込)
	主な諸室	ホール、大会議室、会議室、市民ギャラリー、和室実習室、料理室、児童室、体育室、音楽室等	施設所管局	教育委員会事務局		
取組の方向性	ホール稼働率	51.7%	本番稼働率	37.6%	客席数	固定840席
	設置目的等	幸市民館は、幸図書館との合築施設であり、社会教育法に基づく「公民館」と大ホールやギャラリーを備えた「文化会館」の2つの機能を持つ都市型施設を市民館として設置し、施設提供事業や社会教育振興事業の実施を通じて市民の自発的・主体的な学習活動を支援しています。				
	最优化に向けた取組のロードマップ(想定)	<ul style="list-style-type: none"> ■本施設は令和7(2025)年度末時点で築46年を迎え高経年化が進んでおり、令和6(2024)年8月に策定した「川崎市幸市民館・川崎市幸図書館改修基本計画」において、今後、目標耐用年数(資産マネジメント第3期実施方針で示している60年以上)を念頭に置いた必要な改修を行う予定です。 ■一定のコストを掛けて上記改修が行われることを勧奨すると、当面は既存ホールをそのまま継続利用した上で、利用合理性・経済合理性の改善を図ることが合理的であり、公共ホールの最適化については、上記改修で整備された建物部・設備等の更新率などを踏まえ、改修後からおおむね20年後に行うことを想定し、今後、各種検討などを行います。 ■ただし、同じ生活行動圏内の公共ホールや周辺の市有施設などにおいて建替えや大規模な改修が行われる場合には、適宜、公共ホールの最適化に向けた検討を行います。 ■上記検討にあたっては、本取組方針や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。 				

4 川崎市民プラザ



外観



ホール内観



案内図(川崎市都市計画基本図より)

施設概要	所在地	高津区新作1-19-1	建築年月日	昭和54(1979)年1月31日		
	生活行動圏	中部エリア	築年数 (令和7年度末時点)	築47年		
	構造・階数	鉄筋鉄筋コンクリート造 地上4階、地下1階	敷地面積	30,632.70㎡	延床面積	12,775.33㎡
	主な諸室	ホール、屋内広場、ギャラリー、セミナールーム、大広間、体育館、トレーニングルーム、プール、レストラン、浴場等	施設所管局	市民文化局		
取組の方向性	ホール稼働率	29.7%	本番稼働率	20.1%	客席数	固定489席
	設置目的等	川崎市民プラザは、「文化・健康の増進」と「福祉・余暇の充実」の総合施設として昭和54(1979)年に開館しました。開館以来、財団法人川崎市指定都市記念事業公社所有施設として管理運営が行われてきましたが、平成23(2011)年度末の同公社の解散に伴い、平成24(2012)年度より公の施設として指定管理者制度による管理運営が行われています。多様な用途の諸室を有し、幅るるさと祭りなど、地域とつながりの深いイベントが開催されており、ホール(ふるさと劇場)では、年間を通じてさまざまな催し物が行われています。令和6(2024)年度には、施設の老朽化や耐震性の不足などの課題を有することから、令和8(2026)年度末を目標に現施設の利用を終了することを報告しています。				
	最优化に向けた取組のロードマップ(想定)	<ul style="list-style-type: none"> ■本施設はこれまで果たしてきた機能や役割、取り巻く環境の変化、主な課題等を踏まえ、現施設利用終了後の新たな施設整備の必要性や想定される役割・機能、施設整備の検討の視点などを整理する「市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備について」の検討 ■今後は、「基本的な考え方」に基づき、合理化及び最適化を意識した、適正規模・機能の施設整備に向けて、市民意見を聴取し、役割や機能の整理、役割や機能に基づく主な諸室等の整理を進め、施設整備に必要な基礎調査等の結果を踏まえ、基本構想(案)を取りまとめます。 ■新たな施設におけるホール機能の取扱いについては、上記検討の中であわせて整理します。 ■上記検討にあたっては、本取組方針や関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。 				

3 国際交流センター



外観



ホール内観



案内図(川崎市都市計画基本図より)

施設概要	所在地	中原区木月祇園町2-2	建築年月日	平成6(1994)年6月30日		
	生活行動圏	川崎・小杉駅周辺エリア 中部エリア	築年数 (令和7年度末時点)	築31年		
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上3階、地下1階	敷地面積	15,786.82㎡	延床面積	9,211.04㎡
	主な諸室	ホール、会議室、ギャラリー、図書・資料室、料理室、レストラン、ホール客室、和風別館(茶室)、別棟等	施設所管局	市民文化局		
取組の方向性	ホール稼働率	71.7%	本番稼働率	29.5%	客席数	可搬264席
	設置目的等	国際交流センターは地域社会の国際化を担う市民の活動を支え、言葉や民族、文化の異なる多くの世界の都市や市民との交流、協力を推進するため、学習と実践の拠点として、平成6(1994)年にオープンしました。国際交流センターの施設は、本館建物及び別館、和風別館からなり、イベントや講座などが開催できるホールやレセプションルーム、会議室などがあります。				
	最优化に向けた取組のロードマップ(想定)	<ul style="list-style-type: none"> ■本施設のホール稼働率は約72%、その内訳は、本番利用が約30%、練習利用が約42%となっています。また、利用合理性・経済合理性の状況を見ると、経済合理性は他のホールと比較しても平均的な値である一方、利用合理性の改善が必要なホールとなっています。 ■利用合理性の改善を図るためには、本番稼働率を上げる必要がありますが、ホール稼働率約72%と比較的高いことなどから、現在の練習利用の需要を維持したまま、本番稼働率を大幅に上げることは難しいと思われます。 ■今後は、こうした状況を踏まえつつ、練習で多く利用されている用途や背景について調査・分析し、本施設のこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模などを整理した上で、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。 ■上記検討にあたっては、関連計画等との連携・調整を図りながら進めます。 				

5 男女共同参画センター(すくらむ21)



外観



ホール内観



案内図(川崎市都市計画基本図より)

施設概要	所在地	高津区溝口2-20-1	建築年月日	昭和49(1974)年3月31日		
	生活行動圏	中部エリア	築年数 (令和7年度末時点)	築52年		
	構造・階数	鉄筋コンクリート造 地上4階	敷地面積	2,873.85㎡	延床面積	3,337.07㎡
	主な諸室	ホール、会議室、研修室、多目的室等	施設所管局	市民文化局		
取組の方向性	ホール稼働率	86.0%	本番稼働率	34.0%	客席数	固定850席
	設置目的等	男女共同参画センターは、旧高津市民館を改装し、平成11(1999)年に開館しました。男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、ともに働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての「男女平等のまち・かわさき」を創造するために制定した「男女平等かわさき条例」(平成13(2001)年10月施行)第16案に基づく男女平等施策を推進するための拠点施設です。				
	最优化に向けた取組のロードマップ(想定)	<ul style="list-style-type: none"> ■本施設はホール稼働率が約86%、その内訳は、本番利用が約34%、練習利用が約52%となっています。また、利用合理性・経済合理性の状況を見ると、経済合理性は他のホールと比較しても平均的な値である一方、利用合理性の改善が必要なホールとなっています。 ■利用合理性の改善を図るためには、本番稼働率を上げる必要がありますが、稼働率が約86%とかなり高いことなどから、現在の練習利用の需要を維持したまま、本番稼働率を大幅に上げることは難しいと思われます。 ■今後は、こうした状況を踏まえつつ、練習で多く利用されている用途や背景について調査・分析し、本施設がこれまで果たしてきた役割、立地特性、提供が必要なサービス・機能・施設規模を整理するとともに、「男女共同参画社会の形成に寄与する」という本施設の設置目的を勘案しながら、公共ホールの最適化に向けた検討を進めます。 ■また、「モラル4地域」における資産保有の最適化に向けた取組方針において、周辺施設との複合化等を含めた様々な手法により最適化を検討する施設となっていることから、当該検討や関連計画などとの連携・調整を図りながら進めます。 				